

☆今こそ見直そう憲法のすばらしさ、力強さ

ー 二〇一四年を送るにあたって ー

日本国憲法の国際評価

- ◇今月十日スウェーデンでノーベル賞授賞式が行われました。そこで今年の平和賞には十七才のマララさん（パキスタン）が選ばれて話題となりました。
- ◇ところで、この授賞式を最後に、デイル・ランデスタッドという一人のノーベル委員が定年退職します。この方が今年は「憲法九条を保持する日本国民」が受賞候補に挙げたことが委員会の間で話題になったと語っています。
- ◇地味な新聞記事ですが、日本国憲法、特にその九条の価値が国際的に評価されてきていることを物語っています。

紛争の地の人びとから、NGO平和活動の人びとから

- ◇イスラエルを旅した人が、現地のガイドさんから「この地は民族が憎み合いいがみ合っているが、本当に調停にふさわしい国はアメリカではなく憲法九条をもつ日本なのではないだろうか」と言われたとのことでした。
- ◇一方、NGOで医療や福祉、平和的活動に携わっている人達は、外国に行く
と平和憲法をもつ国から来てくれていると、とてもやわらかい視線で見られると語っています。

今こそ見なおそう憲法のすばらしさ、力強さ

- ◇いまの憲法には、九条に代表される平和主義、十一条・十三条に謳^{うた}われている基本的人権と個人の尊重、自由の保障など珠玉のようなすばらしい宝がたくさん埋め込まれています。
- ◇そのすばらしさ力強さを理念として高らかに謳ったのが日本国憲法前文です。
- ◇作曲家池辺晋一郎は「レクイエムーいのちこそ」を作曲したとき「書いていて僕は、堅苦しい条文に作曲しているという感覚を全く持たなかった。美しい言葉だと思った」と言っています。
- ◇私たち浜松市憲法を守る会は、このすばらしい力強い憲法の理念、価値を半世紀にわたって訴え歩き続けてきました。しかし、いまその憲法が危機にひんしています。
- ◇私たちは、この憲法をとしえに守るために来年も訴え歩き続けます。

二〇一四年十二月十四日（日）護憲平和行進（通算574回目）
★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、政治、道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、政治、道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。